パーテーション賃貸借（レンタル）仕様書

保健福祉局福祉のまちづくり推進室

（担当：村松・村尾　電話：075-222-3529）

１　物件の品目及び数量

⑴　パーテーション（パネル）W900mm×H2,100mm　７枚

⑵　パーテーション（パネル）W450mm×H2,100mm　１枚

※　⑴、⑵共に、防炎加工済みかつ両面画鋲使用可能なものとする。

２　賃貸借期間

令和７年５月26日（月）～令和７年５月30日（金）

３　目的

ゼスト御池寺町広場で実施する啓発イベントでポスター等を展示するためのパーテーションをレンタルするもの。

４　納品場所

ゼスト御池（京都市中京区下本能寺前町492−１）　寺町広場

５　その他

⑴　賃貸人は、物件の配送・搬入・設置及び撤去・搬出・回収を行い、これに要する費用は全て賃借料に含むものとする。

⑵　物件の搬入・設置は令和７年５月26日（月）９時～10時、搬出・回収は令和７年５月30日（金）20～21時に行うこととする。

⑶　搬入及び搬出に当たっては、ゼスト御池の「広場使用マニュアル」（最新版）の規定を遵守することとする。

⑷　支払いは、賃貸借終了後、請求書による後払いとする。

６　参考資料

別添参考設置イメージ図